



## 同意事項

- 証明書発行に係る避難者資格の有無等の確認のため、本申請書の記載事項その他の住民情報等を利用し、当該個人情報に関係機関に提供、照会すること。また、避難状況等に関する調査のため、左記個人情報に関係行政機関に提出すること。
- 本申請書のみで避難状況が確認できない場合には、追加の関係書類の提出等により、避難状況を明らかにすること。
- 記載間違い等により避難状況の確認が取れず、かつ、申請者(代理人を含む。)に連絡がつかない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなすこと。
- 虚偽その他不正な手段により(同意事項に反する場合など)証明書の発行を受けたことがわかった場合は、本証明書を返還すること。
- 紛失等やむをえない場合を除き、本証明書を重複して申請しないこと。
- 虚偽の申請の事実が発覚した場合、刑事罰の対象となることもあります。
- 平成23年3月11日時点で住所又は居所は、対象市町村にあったこと。
- 両親子どもが離ればなれで暮らすこととなった原因が、東京電力福島第一原子力発電所の事故によるものであること。  
※ 進学に伴う転居や転勤に伴う転居など、上記原発事故に伴わない転居については、申請の対象となりません。

## (添付書類)

## ①平成23年3月11日時点の居所を確認する書面

※平成23年3月11日時点で住民登録がされていなかった者及び外国人に限る

- 平成23年3月11日時点に対象市町村に居所としての住居があったことを証明する書面(いずれか一つ)
  - ア 氏名・住所が確認できる平成23年3月11日時点の住居の賃貸契約書のコピー(平成23年3月11日が契約期間に含まれるもの)
  - イ 氏名・住所が確認できる平成23年3月11日時点の住居の公共料金請求書のコピー(電気、水道、ガス、携帯電話等)の領収書のコピー(平成23年3月分が含まれるもの)
  - ウ 東京電力の自主的避難に係る損害賠償が支払われたことを証明できる書類(支払い通知のコピー等)

## ②現在の住所等(=申請者の現在の住所等及び避難者の避難先の住所等)を確認する書面

※申請者世帯用と避難世帯用の両方が必要です。ただし、申請者世帯用が①と重複する場合は、添付不要です。

- 避難先における住民票の写し
- 住民票を移していない場合(下記の書面のいずれか一つ)
  - ア 応急仮設住宅に避難されている方 応急仮設住宅使用許可証・貸与許可証等のコピー
  - イ 民間賃貸住宅等を自ら借りて避難されている方 賃貸契約書等のコピー
  - ウ 親類宅等に避難されている方 同居証明書(別紙様式1)

※入居者全員の氏名が記載されているもの。全員氏名が記載されていない場合、避難先への照会等で発行に時間がかかることがあります。

## ③避難元及び避難先での就労・就学等の実態がわかる書類(該当する申請者分全員)

- 雇用・就労先がわかる書類(別紙様式2)及び在学・就学先がわかる書類(別紙様式3)

④避難者が妊婦の場合  母子手帳のコピー

## ⑤申請者(委任を行う場合は委任者)の本人確認用書面 ※窓口で直接申請する場合は、窓口で掲示することで添付を省略してかまいません。

- 運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的書類のコピー